

# 奥州市立小・中学校教職員 働き方改革プラン（2024～2026）

令和 6 年 4 月

【令和 8 年 3 月改訂】

奥州市教育委員会

# < 目 次 >

I	趣 旨 (はじめに) . . . . .	1
II	前プランに基づく取組 . . . . .	2
III	前プランにおける目標達成状況 . . . . .	3
IV	奥州市の教職員の勤務の状況 . . . . .	4
V	取組の柱・期間 . . . . .	7
VI	プランの目標 . . . . .	8
	《プランの目標達成状況》(令和7年度第3四半期時点) . . . . .	9
VII	具体的取組 . . . . .	10
	【取組の柱1】 教職員の負担軽減の取組	
	(1) 「チーム学校」の推進	
	ア 学校運営の工夫、チーム体制の構築 . . . . .	11
	【キーワード】 ① 少人数学級                  ② 小学校専科指導	
	イ 教職員をサポートする専門スタッフ等の配置 . . . . .	12
	① 県教委                  ② 市教委                  ③事務の共同処理	
	(2) 学校業務の改善・支援	
	ア 業務内容の改善 . . . . .	13
	① 校務支援システム                  ② 校務用P C                  ③ 緊急時対応用電話	
	④ 各種調査                  ⑤ 作品応募                  ⑥ 外部機関の依頼	
	イ 学習活動の支援 . . . . .	15
	① 会議・研修会                  ② 学習状況調査                  ③ 部活動	
	ウ 教育環境の充実 . . . . .	16
	① 空調設備                  ② I C T機器の活用促進	
	(3) 教育の充実への対応	
	ア 教育課程の精選 . . . . .	17
	① 授業時数                  ② 学校行事	
	イ 地域との協働の推進 . . . . .	18
	① 学校運営協議会                  ② 学校支援地域本部	
	【取組の柱2】 教職員の健康確保等の取組	
	(1) 勤務時間の適正な管理 . . . . .	19
	① 時間外勤務時間                  ②ノー残業デー                  ③学校閉庁日	
	(2) 労働安全衛生体制の充実 . . . . .	20
	衛生推進者等研修会	
	(3) 心とからだの健康対策 . . . . .	20
	① 産業医保健指導                  ② メンタルヘルス相談	

VIII	学校における取組	21
IX	プランの推進	23

## I 趣旨（はじめに）

奥州市教育委員会は、平成 31 年 3 月に「奥州市立小・中学校教職員働き方改革プラン」を策定し 5 年間の取組期間において、教職員の負担軽減・健康確保等に取り組んでまいりました。

取組による一定の成果は見られた一方、教職員の担っている業務量、長時間勤務の実態は未だ改善が必要な状況にあり、学校における働き方改革はまだ改善途上にあると言えます。

岩手県教育委員会は、令和 6 年 2 月に令和 6 年度から令和 8 年度までの「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」を策定し、学校の取組支援や教職員の負担軽減のための環境整備、健康確保等における各取組について全力で取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生を機に、学校においても新しい生活様式が行われるなど、教職員を取り巻く環境も急速な変化を迎えました。

こうした状況を踏まえつつ、奥州市教育委員会では、令和 6 年 4 月に令和 6 年度から令和 8 年度までの「奥州市立小・中学校教職員働き方改革プラン（2024～2026）」を策定し、より一層の長時間勤務の縮減に向けて実効性をもって継続的に取組を進めていくことといたしました。

令和 7 年 6 月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改正により、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられたことを踏まえ、この計画に本プランを位置づけるため、今般本プランの一部改訂を行いました。

本プランは、教職員がこれまでの働き方を見直し長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職員人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイング※を確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちの理解に努めながらより良い教育を行うことができるようにするものです。

子どもたちのためであればどんな長時間労働も良しとするという働き方は、教職員における崇高な使命感から生まれるものでありますが、そのような働き方の中で、教職員自身が疲弊していくのであれば、それは真の意味で「子どもたちのため」にはなり得ません。教職員が日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うこと、それこそが学校の働き方改革の目的と考えます。

保護者や地域の方々など関係者の皆様の理解をいただきながら、本改革プランに定める学校の取組支援や、教職員の負担軽減のための環境整備、健康確保等に取り組んでまいります。

---

※ ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。（教育振興基本計画（令和5年6月 16 日閣議決定））

## Ⅱ 前プランに基づく取組

### 【取組の柱1】教職員の負担軽減の取組

大項目	具体的取組	取組状況
(1) 「チーム学校」の推進	ア 学校運営の工夫、チーム体制の構築 ① 少人数学級の推進 ② 学年経営力の強化（小学校高学年における教科担任制等の導入）	35 人学級を小中学校の全学年で実施した。
	イ 学校をサポートする専門スタッフ等の配置 ① 県教委による専門スタッフの配置 ② 市教委による専門スタッフの配置	サポートするスタッフを配置した。
(2) 学校業務の改善支援	ア 学校業務の改善 ① 学校共同事務室による事務処理の適正化 ② 校務支援システムの導入 ③ 校務用 P C による調査報告・提出、資料の共有 ④ 緊急時対応用電話の設置 ⑤ 各種調査依頼の精選、調査方法の効率化 ⑥ 各種コンクール等の作品応募依頼、募集依頼の精選 ⑦ 外部機関からの学校への依頼の精選	市独自の校務支援システムを令和 2 年度に導入した。
	イ 学習活動の支援 ① 各種会議、研修会の削減、縮小と研修の在り方の検討 ② 各種学習状況調査結果集約・活用の効率化 ③ 部活動の在り方に関する方針の策定	平成 30 年度に策定した「部活動の在り方に関する方針」を、令和 2 年 3 月に改訂した。
	ウ 教育環境の充実 ① 教室等の空調設備の設置 ② I C T 環境の充実	空調設備は全普通教室と保健室へは整備済（特別教室等へは未整備あり）。I C T 環境（1 人 1 台端末、無線 L A N、電子黒板等）を整備した。
(3) 新しい教育への対応	ア 教育課程の工夫 ① 学校管理運営規則の改正 ② 給食日数の見直し ③ 新学習指導要領実施に伴う教育課程の工夫	午前 5 時間制の導入（1 校）
	イ 地域との協働の推進 ① 学校運営協議会の設置 ② 学校支援地域本部の拡充	学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールへの移行が進んだ。また、学校支援地域本部は、全ての中学校エリアに拡充された。

【取組の柱2】教職員の健康確保等の取組		
大項目	具体的取組	取組状況
(1) 勤務時間の適正管理	① 時間外勤務時間の把握 ② ノー残業デーの週1回設定実施 ③ 学校閉庁日の設定	時間外勤務時間の報告を徹底した。学校閉庁日を設定した。
(2) 労働安全衛生体制の充実	① 衛生推進者等研修会の実施	研修会を毎年開催している。
(3) 心とからだの健康対策	① 長時間勤務者への産業医による保健指導の強化 ② 専門医によるメンタルヘルス相談の充実	産業医による面接指導を実施している。

### Ⅲ 前プランにおける目標達成状況

#### 1 目標1 業務への充実感や健康面での安心感の向上

##### (1) 内容

令和2年度において、「授業や授業準備に集中できている」、「健康で生き生きと業務を行っている」、「業務にやりがいを感じている」等の肯定的実感が向上することを目指します。

これらの実感の変化の把握は、岩手県教育委員会が実施する予定の教職員へのアンケート調査で行います。

##### (2) 結果

教職員へのアンケート調査結果によると、長期化した新型コロナウイルス対応等による本来業務外に対する疲労感もあってか、令和5年度の調査時点（R5.7）で、令和3年度の実施結果から肯定的実感は減少しており（目標未達）、実感を伴う実効性のある取組が求められます。

○全校種教職員のうち抽出教職員を対象としたアンケート調査（R3～R5 県教育委員会実施）

アンケート内容	肯定的回答の割合			肯定的回答割合の変化 (R5 - R3)
	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	
1 現在の業務にやりがいを感じていますか	87.6%	87.3%	85.2%	△2.4
2 授業や授業準備に集中できていると感じていますか	58.4%	58.2%	53.3%	△5.1
3 健康でいきいきと業務ができていると感じていますか	57.2%	54.2%	50.7%	△6.5

#### 2 目標2 長時間勤務者の割合の削減

##### (1) 内容

厚生労働省が過重業務の評価基準をして示す月当たり時間外勤務が80時間以上の長時間勤

務者の割合について下記削減目標の達成に向け、そのための具体的な取組を進めます。

時間外勤務	取組期間		2023年度
	R1(2019)年度	2020～2022年度	
月80時間以上	前年度比3割減	前年度比3割減	長時間勤務 ゼロ達成
うち月100時間以上	前年度比半減	ゼロ	

## (2) 結果

時間外勤務	H30(前年)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
月80時間以上	(実績) 7.64%	(目標) 5.35% (実績) 6.02%	(目標) 4.21% (実績) 3.63%	(目標) 2.54% (実績) 1.68%	(目標) 1.18% (実績) 1.31%	(目標) ゼロ (実績) 1.85%
うち月100時間以上	(実績) 3.47%	(目標) 1.74% (実績) 調査無	(目標) ゼロ (実績) 0.99%	(目標) ゼロ (実績) 0.36%	(目標) ゼロ (実績) 0.37%	(目標) ゼロ (実績) 0.40%

## IV 奥州市の教職員の勤務の状況

### 1 教職員の時間外勤務の状況

#### (1) 教職員一人当たりの時間外勤務の状況

(単位 h:時間 m:分)

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
小学校	R1	34h 57m	34h 54m	36h 55m	33h 40m	18h 35m	34h 08m	37h 48m	34h 18m	28h 20m	19h 18m	30h 39m	/	31h 13m	
	R2	34h 55m	31h 06m	35h 57m	26h 18m	14h 16m	31h 06m	31h 14m	27h 56m	24h 21m	13h 44m	25h 33m		26h 56m	
	R3	35h 49m	31h 37m	37h 32m	26h 13m	15h 09m	33h 50m	33h 24m	31h 59m	27h 57m	14h 56m	26h 51m		28h 39m	
	R4	34h 08m	33h 04m	36h 07m	28h 14m	16h 42m	31h 32m	31h 32m	30h 26m	25h 42m	16h 23m	25h 58m		21h 11m	27h 34m
	R5	33h 03m	32h 35m	34h 24m	26h 15m	15h 34m	31h 07m	32h 02m	29h 04m	23h 19m	15h 43m	28h 16m		23h 12m	27h 02m
中学校	R1	46h 08m	49h 24m	47h 27m	46h 08m	30h 46m	43h 07m	48h 27m	47h 27m	39h 36m	29h 11m	38h 56m	/	42h 25m	
	R2	42h 20m	40h 45m	48h 04m	38h 23m	27h 39m	43h 53m	42h 06m	41h 08m	37h 00m	28h 49m	36h 11m		38h 45m	
	R3	40h 26m	41h 01m	42h 47m	32h 50m	18h 53m	32h 45m	38h 43m	35h 46m	31h 30m	21h 54m	25h 26m		32h 54m	
	R4	33h 27m	37h 12m	39h 34m	38h 51m	25h 21m	36h 26m	38h 39m	37h 06m	31h 54m	28h 07m	32h 45m		24h 13m	33h 37m
	R5	41h 21m	40h 37m	39h 09m	33h 06m	21h 30m	31h 16m	37h 38m	34h 36m	29h 10m	26h 02m	32h 04m		24h 10m	32h 33m

※ 令和3年度までは、3月分の報告を求めていなかったことから不明

(2) 時間外勤務 80 時間以上 100 時間未満の教職員数

(単位：人)

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
小学校	R2	12	6	15	0	0	7	7	0	0	0	1	/	48	4.4	
	R3	9	2	7	0	0	3	1	1	0	0	2		25	2.3	
	R4	5	0	3	1	0	2	2	1	1	0	0		1	16	1.3
	R5	4	3	5	0	0	2	3	0	0	0	1		0	18	1.5
中学校	R2	16	10	25	13	3	21	16	17	9	3	13	/	146	13.3	
	R3	4	11	16	7	0	6	11	10	4	0	3		72	6.5	
	R4	4	6	9	7	1	2	9	8	5	2	2		1	56	4.7
	R5	10	8	7	6	3	3	12	10	3	0	7		4	73	6.1

※① 令和元年度は、時間外勤務 80 時間以上教職員数で把握（100 時間未満と 100 時間以上の区別なし）のため、別表とする。

※② 令和 3 年度までは、3 月分の報告を求めていなかったことから不明

(3) 時間外勤務 100 時間以上の教職員数

(単位：人)

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
小学校	R2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	/	4	0.4	
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0.0	
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0.0	
	R5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0	2	0.2
中学校	R2	5	4	14	6	0	7	13	11	6	1	2	/	69	6.3	
	R3	4	4	2	7	0	2	2	1	3	0	1		26	2.4	
	R4	2	4	1	5	0	3	3	2	3	1	3		1	28	2.3
	R5	3	3	3	0	0	3	4	2	2	0	2		0	22	1.8

※① 令和元年度は、時間外勤務 80 時間以上教職員数で把握（100 時間未満と 100 時間以上の区別なし）のため、別表とする。

※② 令和 3 年度までは、3 月分の報告を求めていなかったことから不明

【別表】○時間外勤務 80 時間以上（100 時間以上の教職員数を含む）

(単位：人)

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
小学校	R1	10	7	16	8	1	7	15	10	1	0	6	/	81	7.4
中学校	R1	45	53	45	42	12	30	34	39	29	6	23		358	32.5

※① 時間外勤務 80 時間以上教職員数で把握（100 時間未満と 100 時間以上の区別なし）

※② 3 月分の報告を求めていなかったことから不明

教職員一人当たりの時間外勤務時間は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策により、各種学校行事、部活動及び各種会議の中止が余儀なくされたこともあり、令和元年度以降は年々減少しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、令和 5 年度はやや増加の兆しが見られます。時間外勤務時間は月によって増減があり、大きな学校行事に取り組む月や校内授業研究会が多い月は時間外勤務が多くなっています。「時間外勤務 80 時間以上 100 時間未満の教職員数」や「時間外勤務 100 時間以上の教職員数」の表からは、中学校の教職員がより長時間勤務の傾向があることも分かります。

また、教職員は休憩・休息時間もなく児童生徒の指導に当たったり、分掌業務を処理したりしている状況があります。加えて、自宅に帰ってからも仕事をしている状況もあり、休養や睡眠の時間等を削っていることも考えられます。

## 2 教職員の病気療養状況

### (1) 健康区分の状況（令和5年度）

（単位：人）

区分	受診者	A1：異常なし	A2：処置不要	B：要指導	C：要医療
29歳以下	108	19 (17.6%)	26 (24.1%)	42 (38.9%)	21 (19.4%)
30～39歳	59	6 (10.2%)	11 (18.6%)	27 (45.8%)	15 (25.4%)
40～49歳	105	6 (5.7%)	19 (18.1%)	45 (42.9%)	35 (33.3%)
50～59歳	281	11 (3.9%)	36 (12.8%)	129 (45.9%)	105 (37.4%)
60～69歳	66	1 (1.5%)	5 (7.6%)	31 (47.0%)	29 (43.9%)
総数	619	43 (6.9%)	97 (15.7%)	274 (44.3%)	205 (33.1%)

### (2) 病休及び休職者数

※発症年度で集計（単位：人）

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
病休及び休職者数	8	5	1	7	5	2
（うち精神疾患による者）	（4）	（3）	（1）	（6）	（3）	（2）

### (3) 公務災害発生状況

※災害発生日年度で集計（単位：人）

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
公務災害発生数	8	8	11	10	8	8

令和5年度の教職員の定期健康診断の結果は、運動習慣の有無を含めてのものではありませんが、要医療（C）が33.1%、要指導（B）が44.3%となっており、全体の約7割強の教職員が健康に注意・観察が必要な状況にあることが分かります。

また、毎年度、病気休暇及び休職を取得しなければならない教職員がおり、そのうち、およそ7割弱は精神疾患による病気休暇及び休職となっています。公務災害は毎年数件ずつ発生しており、教職員の多忙による疲労や不注意が起因する災害も起こり得ると考えられます。

## 3 次期プラン（本プラン）に向けた課題

- (1) **目標1**の「業務への充実感や健康面での安心感の向上」については、教職員へのアンケート調査結果によると、教職員にとって「現状の働き方」や「業務負担の改善状況」について必ずしも肯定的実感を伴った状況とはなっていないと推測されることから、負担軽減や業務改善の実感を伴った、より実効性のある取組を進める必要があります。
- (2) **目標2**の「長時間勤務者の割合の削減」では、「月80時間以上」及び「うち月100時間以上」については、目標達成には至っていないものの、月80時間以上及び月100時間以上の人数は大幅に縮減されています。一方、長時間勤務者は横ばい状況であり引き続き目標達成に向けた取組が求められます。
- (3) 令和元年度から令和4年度の「職員一人当たりの時間外勤務」の縮減の主要因として、

新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務の見直し（部活動の禁止、各種研修・会議・行事等の廃止等）による効果が考えられますが、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、再びコロナ禍前の働き方に戻る懸念があり、今一度真に必要な業務は何かという視点をもって、市教育委員会及び学校ともに業務の削減に努めていく必要があります。

#### 4 学校（教職員）を取り巻く環境変化

##### （1）少子化の進行と子どもの抱える困難の多様化・複雑化

本県を含む全国の少子化の進行は深刻さを増しており、当市においては過去10年の間で小中学校の校数が39校から25校へ約3分の1減少、児童生徒数は9,268人から7,745人と約2割減少しているなど、学校教育の在り方にも大きな影響を及ぼしています。

##### （2）教育DXの推進とその対応

GIGAスクール構想による1人1台端末環境において、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、デジタル技術とデータを活用した知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すことが不可欠となっていることから、これらの技術の活用の際し、学校、教職員も対応していく必要があります。

##### （3）長時間勤務の教員が多い実態と教員不足

国が行った、令和4年度の勤務実態調査の速報値では、教員の時間外在校等時間の状況は、一定程度改善したことが明らかとなった一方で、環境整備を進めてきたにもかかわらず、依然として長時間勤務の教員が多いという勤務実態も明らかになったことを認識する必要があります。

加えて、大量退職・大量採用などの状況の中で全国的に教員不足が指摘されており、危機感を持って受け止め、「教職員の働き方改革」をはじめ、教職の魅力向上に向けた取組を岩手県教育委員会と連携して進めていく必要があります。

##### （4）改正給特法の施行

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、学校における働き方改革の一層の推進や教員の処遇の改善等を図るため、国は、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を改正し、教育委員会に対する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定及び公表の義務付けや教職調整額の基準となる額の引上げ等の措置を講じており、こうした国の動向を踏まえながら取組を進めていく必要があります。

## V 取組の柱・期間

### 1 取組の柱

上記の「奥州市の教職員の勤務の状況」を踏まえ、次の2つの取組を柱として推進します。

#### （1）教職員の負担軽減の取組

- ① 人的支援や協働体制の構築をもとに「チームとしての学校」の推進
- ② 増大する教職員の業務の改善（精選、軽減、効率化）
- ③ 教育の充実に向けた取組の推進

(2) 教職員の健康確保等の取組

- ① 勤務時間を把握、分析し、時間外勤務の縮減に向けた取組の推進
- ② 学校の労働安全衛生体制の充実に向けた支援・助言
- ③ 教職員の心とからだの健康を確保する対策の充実

## 2 取組の期間

岩手県の「岩手県教職員 働き方改革プラン（2024～2026）」を踏まえた対策を講じることとし、令和6年度から令和8年度までの3か年度を対象として取組を進めます。

## VI プランの目標

### 目標1 時間外在校等時間の縮減

時間外在校等時間を「奥州市立学校職員の勤務時間等に関する規則」に定める上限内とすることを段階的に実現するため、プラン期間（令和6年度から令和8年度）における目標を下記のとおりとします。

時間外在校等時間	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）
月 45 時間超	前年度 (R5) 実績より減少	前年度 (R6) 実績より減少	前年度 (R7) 実績より減少
月 80 時間以上の者	ゼロ	ゼロ	ゼロ
年 360 時間超	前年度 (R5) 実績より減少	前年度 (R6) 実績より減少	前年度 (R7) 実績より減少

※令和7年度及び令和8年度においては、上記目標に「令和5年度実績より減少」の目標を加える。

### 目標2 業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

令和8年度において、以下の項目に係る肯定的実感が、令和6年度から向上することを目指します。

これらの実感の変化の把握は、岩手県教育委員会が実施する教職員へのアンケート調査で行います。

#### 【目標に関連するアンケート項目】

- ・「授業や授業準備に集中できている」
- ・「健康でいきいきと業務を行っている」
- ・「業務にやりがいを感じている」
- ・「自分の家庭のための時間を十分に確保できている」
- ・「自分自身の自由な時間を確保できている」

《プランの目標達成状況》（令和7年度第3四半期時点）

**目標1** 時間外在校等時間の縮減

◎ 時間外在校時間が月80時間以上の県費負担教職員延べ人数 (単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和7年度(※)	前年度比較 【参考】(※)
小学校	20	(目標) ゼロ (実績) 20	(目標) ゼロ (実績) 14	(実績) △6
中学校	95	(目標) ゼロ (実績) 98	(目標) ゼロ (実績) 78	(実績) △20
計	115	118	92	△26

(※) R7については、第3四半期まで

◎ 時間外在校時間が月45時間超の職員の割合【対前年比】 (単位：%)

	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和7年度(※)	前年度比較 【参考】(※)
小学校	18.71	(目標) 前年実績より減少 (実績) 17.99	(目標) 前年実績より減少 (実績) 22.07	(実績) 4.30
中学校	29.62	(目標) 前年実績より減少 (実績) 33.84	(目標) 前年実績より減少 (実績) 32.94	(実績) △0.90

(※) R7については、第3四半期まで

**目標2** 業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

令和8年度において、以下の項目に係る肯定的実感が、令和6年度から向上することを目指します。

○ 全校種教職員のうち抽出教職員を対象としたアンケート調査 (R5～R7 県教育委員会実施)

	肯定的回答の割合 (単位：%)		
	令和5年度 (参考)	令和6年度	令和7年度
1 授業や授業準備に集中できていると感じていますか	53.5	58.5	60.3
2 健康でいきいきと業務ができていますと感じていますか	54.7	60.7	57.7
3 現在の業務にやりがいを感じていますか	88.1	88.0	88.9
4 自分の家庭のための時間を十分に確保できていますか	41.2	43.6	39.9
5 自分自身の自由な時間を確保できていますか	42.2	45.7	43.1

## VII 具体的取組

【取組の柱1】教職員の負担軽減の取組	
(1)「チーム学校」の推進	ア 学校運営の工夫、チーム体制の構築 ① 少人数学級の拡充 ② 小学校専科指導の充実
	イ 教職員をサポートする専門スタッフ等の配置 ① 県教委による専門スタッフの配置 ② 市教委による専門スタッフの配置 ③ 事務の共同処理の推進
(2)学校業務の改善支援	ア 学校業務の改善 ① クラウド版統合型校務支援システムの整備等 ② 校務用PCによる調査報告・提出、資料の共有 ③ 緊急時対応用電話の設置 ④ 各種調査依頼の精選、調査方法の効率化 ⑤ 各種コンクール等の作品応募依頼、募集依頼の精選 ⑥ 外部機関からの依頼、学校への依頼の精選
	イ 学習活動の支援 ① 各種会議、研修会の削減・縮小と研修の在り方の検討 ② 各種学習状況調査結果集約・活用の効率化 ③ 部活動の適正な運営
	ウ 教育環境の充実 ① 教室等の空調設備の設置 ② ICT機器の活用促進
(3)教育の充実への対応	ア 教育課程の精選 ① 授業時数の点検 ② 学校行事の見直し
	イ 地域との協働の推進 ① 学校運営協議会への移行 ② 学校支援地域本部の拡充
【取組の柱2】教職員の健康確保等の取組	
(1)勤務時間の適正管理	① 時間外勤務時間の把握 ② ノー残業デーの実施 ③ 学校閉庁日の設定
(2)労働安全衛生体制の充実	衛生推進者等研修会の実施
(3)心とからだの健康対策	① 長時間勤務者への産業医による保健指導の充実 ② 専門医によるメンタルヘルス相談の充実

### 取組の柱1 教職員の負担軽減の取組

## (1)「チーム学校」の推進

### ア 学校運営の工夫、チーム体制の構築

#### ① 少人数学級の拡充

##### 【現状】

平成30年度に少人数指導との選択制により、少人数学級（35人学級）を小学校5年生へ拡充、さらに、令和元年度に小学校6年生に拡充したことにより、小中学校の全学年で少人数学級を実施しています。

##### 【今後の方向性】

引き続き、本プラン期間においても、少人数指導の学習指導上及び学級経営上の効果を期待し、市として今後も岩手県の基準（35人学級）による少人数学級を推進します。

#### ② 小学校専科指導の充実

##### 【現状】

県の加配を活用し、教科の専門性の確保や、学級担任の負担軽減に努めています。

##### 【今後の方向性】

教員が、児童生徒への指導や教材研究に注力できる環境を構築するため、専科指導のための教員配置を要望します。

### イ 教職員をサポートする専門スタッフ等の配置

#### ① 県教委による専門スタッフの配置

##### 【現状】

県の加配を活用し、教職員が児童生徒への指導や教材研究に注力できる環境の構築に努めています。

##### 【今後の方向性】

引き続き、教職員の事務作業の補助や、児童生徒に対する個別的できめ細やかな対応を行う専門スタッフの配置拡大を要望し教職員の負担軽減を図ります。

##### <令和6年度>

##### ◎非常勤講師等

- |                 |              |      |
|-----------------|--------------|------|
| ・すこやかサポート（小）    | 2校に          | 2人配置 |
| ・学校生活サポート（中）    | 2校に          | 2人配置 |
| ・特別支援教育支援員（小・中） | 6校に          | 6人配置 |
| ・初任研後補充講師（小）    | 小学校2校に       | 2人配置 |
| ・スクールカウンセラー     | 小学校7校、中学校全校に | 配置   |
| ・スクールソーシャルワーカー  | 中学校5校兼務で     | 1人配置 |

- ・スクールサポートスタッフ 小学校2校に2人配置  
中学校2校に2人配置
- ※ 上限年間800時間（令和6年度時点）での配置として増員要望
- ・小学校専科加配 9校に14人配置

## ② 市教委による専門スタッフの配置

### 【現状】

<令和6年度>

専門スタッフ	目 的	配 置
外国語指導助手 (ALT)	外国語活動及び英語教育、国際理解教育の推進	8名が市内全ての小・中学校及び市立幼稚園等を訪問
児童生徒支援相談員	不登校、別室登校、学校不適応等の児童生徒への対応	中学校7校に13名配置
特別支援教育支援員	特別な支援が必要な児童生徒の学習、生活のサポート	小学校15校に41名、中学校6校に10名配置
小集団指導対応講師	1学級30人を超える学級を有する学校への配置による児童生徒の学力の向上及び集団への適応、基本的な生活習慣の定着	小学校5校に5名、中学校2校に2名を配置
学 校 司 書	学校における読書指導の充実を図るための児童生徒の読書環境の整備	18名（1校勤務12名、2校兼務6名）
部活動指導員	中学校教員の負担軽減や学校部活動における技術等の向上	中学校6校に7名配置

### 【今後の方向性】

- 児童生徒支援相談員及び特別支援教育支援員は、小中学校の実態を把握し、増員も含め適切に配置します。
- 小集団指導対応講師は、別室登校などの児童生徒への支援も加え、適切に配置します。
- 部活動指導員を10名に増員し、教員の負担軽減や部活動地域移行への準備を進めます。

## ③ 事務の共同処理の推進

### 【現状】

- 4つのグループにより共同事務処理を実施し、事務処理の適正化と学校間の連携強化等の効果が認められます。
  - ・ 第一共同事務室（水沢北地域）
  - ・ 第二共同事務室（水沢南地域）
  - ・ 第三共同事務室（江刺地域）
  - ・ 第四共同事務室（前沢・胆沢・衣川地域）
- 4つの共同事務室に事務長配置が実現し、適切かつ効率的な事務処理が行われている

「共同学校事務室」へ移行 ～令和8年度から～  
4つの班構成については、地域をベースにしつつ、  
学校規模や構成員の経験年数を勘案し柔軟に対応する。

す。

**【今後の方向性】**

- 「共同学校事務室」への移行を視野に入れつつ、引き続き奥州市共同事務室と連携し、事務の共同実施のより一層の充実を図ります。

**(2) 学校業務の改善支援**

**ア 学校業務の改善**

**① クラウド版統合型校務支援システムの整備等**

**【現状】**

- 現在、市独自に導入している校務支援システムを利用し、業務の効率化を図っています。
- 他市町村から転入した教職員が同じシステムを使っていない場合、慣れることに時間を費やし負担となっています。

**【今後の方向性】**

- 令和8年度に岩手県クラウド版統合型校務支援システムを整備予定であり、「異動教職員の負担軽減」、「児童生徒情報の把握や共有」、「転記ミスの減少」、「日常的な業務全般の効率化」などにより学校における働き方改革を推進します。

**② 校務用PCによる調査報告・提出、資料の共有**

**【現状】**

- 調査等の報告・提出において、「長期欠席児童生徒報告」などのように秘匿性の高いものも含めて校務用コンピュータを利用することにより、業務の利便性を図っています。
- 各教職員に配られているPCが校務用PCであり、「Garoon (ガルーン)」のPCに送信されたメールを校内の各担当に配付するなどの処理をするにあたり、特定の職員に業務が偏っています。

**【今後の方向性】**

**一部、令和7年5月末から開始済**

- 市教育委員会の担当から送付するメール等について、校務用PCから直接学校の担当者にも送信できるような環境の整備を検討します。

### ③ 緊急時対応用電話の設置

#### 【現状】

- 夜間・休日用として学校専用の携帯電話を配置している学校があります。(PTA負担)
- 学校専用の携帯電話を配置していない学校では、夜間・休日における緊急対応用として副校長の私用携帯電話で対応しています。

#### 【今後の方向性】

令和6年5月に、全校導入済

- 夜間・休日の緊急時の連絡先として学校専用の携帯電話を公費で準備することとします。これにより、完全閉校日の対応が可能となります。
- また、通常時においても1回線増となることから、学校への繋がりがやすさに役立ちます。

### ④ 各種調査依頼の精選、調査方法の効率化

#### 【現状】

- 行政機関（国、県、市）及び大学や研究機関等からの定期・不定期の調査依頼が多く、学校の業務が繁雑になっています。
- 異なる機関から重複する調査依頼、必要性に疑問のある調査依頼があります。

#### 【今後の方向性】

- 市教育委員会で各機関の調査予定を年度当初に把握し、必要性、内容の重複、調査時期等を精査し、調査実施予定を示します。
- 調査内容を精査し、市教育委員会で回答できる内容は、学校には回答を依頼しないこととします。
- 報告・提出を可能な限り校務用PCを通して行い、調査の効率化を図ります。

### ⑤ 各種コンクール等の作品応募依頼、募集依頼の精選

#### 【現状】

- 毎年、学校に絵画・ポスター、作文・詩、書写等、各種団体等から多くの作品応募依頼があり、図画工作科・美術科、国語科等の教科指導に負担がかかる他、作品応募の際の集約や提出に係る業務が繁雑になり、担当教職員の負担となっています。

#### 【今後の方向性】

- 市教育委員会から関係団体に対し、作品応募の見直しを要請します。
- 学校が選択して取り組めるように、校務用PCに作品応募のリストを掲示します。

## ⑥ 外部機関からの依頼、学校への依頼の精選

### 【現状】

- 学校に対し、イベント等への児童生徒の参加、出前授業の申し出、調査協力等が年間を通じて各種団体から依頼があり、依頼を受けた学校は業務が繁忙になっています。

### 【今後の方向性】

- 市教育委員会を通じた学校への依頼は、依頼の趣旨・内容等を精査したうえで、原則として年度末から年度始め（2月～4月）の時期の依頼にのみ対応することとし、それ以外の時期の依頼は受けないこととします。

## イ 学習活動の支援

### ① 各種会議、研修会の削減・縮小と研修の在り方の検討

#### 【現状】

- 市教育委員会主催の会議、研修会は、毎年度見直しを行い、削減や縮小を実施しています。
- 研究指定は3年間指定し、3年目に学校公開研究会を開催しています。毎年度2校の学校公開研究会となるようローテーションを組んでいます。
- 授業訪問（市主催）は、ローテーションを組み、毎年度2校で実施しています。
- 研究紀要等の校内研究に関わる資料、学校経営に係る説明資料の作成等が教職員の大きな負担となっています。

#### 【今後の方向性】

- 会議、研修会は、研修の機会の確保等を考慮しつつ、今後も精選（削減、縮小）を図ります。
- 学校公開研究会は、教職員の授業力の向上が児童生徒の学力向上に結びつくことから現在の指定の考え方を継続します。
- 授業訪問は学力の向上に特化した内容で行います。
- 研究紀要等の作成については簡略化し、負担軽減を図ります。

### ② 各種学習状況調査結果集約・活用と授業改善の効率化

#### 【現状】

- 県学調……小5、中2で実施
- 全国学調…小6、中3で実施
- C R T……小5・6、中1・2で実施

#### 【今後の方向性】

- 児童生徒質問紙と教科調査とのクロス集計等のデータを情報提供し、それをを用いて分析

及び調査活用する視点を助言することで、一層効率的に授業改善が実現できるように支援します。

### ③ 部活動の適正な運営

中学校への部活動指導員配置 ～令和6年度から～  
市費で10人分の予算計上

#### 【現状】

- 部活動指導員のなり手が不足し、教員の負担軽減が図られていません。
- 適切な部活動休養日及び活動時間の徹底に取り組んでいます。
- 地域の実情等により、部活動の段階的な地域移行が進んでいない場合があります。

#### 【今後の方向性】

- 部活動を担当する教員に負担軽減及び質的な向上を図るため、中学校への部活動指導員の配置を進めます。また、大会等への引率業務の負担を軽減するため、部活動指導員が引率可能であることを周知します。
- 「部活動の在り方に関する方針」に基づき、適切な部活動休養日の活動時間の遵守を促します。
- 「奥州市における活動の在り方に関する方針」に基づき、県や関係機関と連携し、地域によるスポーツ・文化芸術活動の段階的な体制の整備を推進します。

## ウ 教育環境の充実

### ① 教室等の空調設備の設置

#### 【現状】

令和7年度末時点

- 奥州市の小・中学校の空調（冷房）設備の設置率
  - ・普通教室 100%
  - ・特別教室 26.2%
  - ・保健室 100%

#### 【今後の方向性】

- 空調（冷房）設備の設置されていない特別教室等への設置について検討します。（校長室への設置率 100%）

### ② ICT機器の活用促進

#### 【現状】

- 学習指導要領においてICTを活用した学習の充実を図ることとしています。
- 本市ではGIGAスクール構想に基づき、ICTを活用した学習環境の整備を実施しています。
  - ・R1.12 小中学校の普通教室・特別教室に無線LAN構築
  - ・R1～ 電子黒板を市内小中学校の普通教室に整備
  - ・R3.8 児童生徒1人1台端末を整備

- ・ R 5. 5 A I 型ドリルを市内全小中学校に導入
- ・ R 7. 4 授業支援クラウド「ロイロノート・スクール」の導入  
環境整備が進むことで、利用方法の習得、活用方法の考案、トラブル発生時の対応等、教員負担が増大するため、専門的な知識や技術を持った I C T 支援員による訪問支援が必要です。

●文部科学省は I C T 支援員の配置について「4 校に 1 人」の基準を示しているが、本市では「25 校に 1 人」の状態となっています。 ※令和 7 年度時点「25 校に 4 人」

#### 【今後の方向性】

○学校現場で I C T 環境を効果的に活用できるよう教職員や児童生徒へ技術面・運用面で支援を行うため、業務委託により I C T 支援員が各学校へ定期訪問する体制（「8 校に 1 人」）を構築します。

業務委託期間：令和 6 年 8 月 19 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### （3）教育の充実への対応

#### ア 教育課程の精選

##### ① 授業時数の点検

#### 【現状】

- 新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等の経験から、標準時数の確保に向けた授業日を余剰に設定する傾向があります。
- このことにより週授業時数が増加し、児童生徒及び教職員の負担が増しています。

標準授業時数比較	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
前学習指導要領	850	910	945	980	980	980	1015	1015	1015
現行学習指導要領	850	910	<b>980</b>	<b>1015</b>	<b>1015</b>	<b>1015</b>	1015	1015	1015

- 各学校においては、それぞれの学校の実態や地域の実情を生かした教育課程を編成及び見直しを進めています。

#### 【今後の方向性】

○各学校の状況を把握しつつ、適切に教育課程が編成・実施されるよう指導・助言を行います。

##### ② 学校行事の見直し

#### 【現状】

- 新型コロナウイルス感染症対策によって削減していた行事について、5 類移行に伴い元に戻りつつあります。
- このことにより、コロナ禍前の行事の実施方法について経験のない児童生徒及び若手の教職員の負担感が増しています。

- 各学校において、アフターコロナの行事の在り方について検討を進めています。

**【今後の方向性】**

- 単にコロナ禍前の業務のやり方に戻すのではなく、真に必要な業務とは何かという視点で効果的に行事の見直しを実現できている学校の実践について、広く市内各校への周知を図ります。

**イ 地域との協働の推進**

**① 学校運営協議会の設置**

**【現状】**

- 「コミュニティ・スクール」の考え方にに基づき、「目標達成型の学校経営」と「学校と家庭・地域の連携・協働」による学校経営を推進しています。
- 「まなびフェスト」を活用した「学校評価」の取組により、実施学校経営計画の改善に生かしています。

**【今後の方向性】**

- 令和6年度より市内全ての小中学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行しました。各校における社会に開かれた教育課程の実現と安心・安全でより良い教育環境の整備のため、熟議を深められるよう効果的な取組等の周知を図ります。

**② 学校支援地域本部の拡充**

**【現状】**

- 奥州市学校支援地域本部実施要領に基づき学校と地域の協働による学校支援体制づくりを推進し、学校環境全体の支援と地域の教育力の向上を目的に、次の7つの地域本部を設置しています。

地域本部名	本部構成校
水沢中学校支援地域本部	水沢中、水沢小、佐倉河小
東水沢中学校支援地域本部	東水沢中、常盤小、羽田小
水沢南中学校支援地域本部	水沢南中、水沢南小、真城小、姉体小
江刺第一中学校支援地域本部	江刺第一中、岩谷堂小、江刺愛宕小、田原小、江刺ひがし小、稲瀬小
学校支援前沢地域本部	前沢小、前沢中
胆沢中学校支援地域本部	胆沢中、胆沢第一小、南都田小、若柳小
衣川中学校支援地域本部	衣川中、衣川小、衣里小

**【今後の方向性】**

- 各中学校区コーディネーターの有効活用により、地域ボランティアに教科等の学習を支

援してもらおうなど、一層地域に根差した活動の充実を図ります。

各中学校区にコーディネーターを1～2名配置

## 取組の柱2 教職員の健康確保等の取組

### (1) 勤務時間の適正な管理

#### ① 時間外勤務時間の把握

##### 【現状】

- 現在、校務用パソコン及び自己申告により、時間外勤務の時間や主な業務等について把握しています。
- 時間外勤務の実態は、「IV 奥州市の教職員の勤務の状況」に示したとおりです。

##### 【今後の方向性】

- 今後も同様の方法で時間外勤務の状況を把握し、教職員の時間外勤務縮減の意識を喚起するとともに、本プランの成果を測る指標の一つとします。
- 校務支援システムの活用により客観的に把握するよう努めます。

#### ② ノー残業デーの実施

##### 【現状】

- 現在、各学校で独自にノー残業デーを設定し、時間外勤務の削減を図り教職員の心身の疲労回復に努めています。しかし、学校によっては、また教職員によってはノー残業デーであっても長時間の時間外勤務をしているのが実態です。

##### 【今後の方向性】

- 市教育委員会として、統一して週1回の「ノー残業デー」を定めることとします。
- 「ノー残業デー」は、原則として毎週水曜日としますが、例えば、中学校の場合、部活動休養日を「ノー残業デー」にするなど、実態に応じて学校で定めるものとします。
- 「ノー残業デー」は、遅くとも18時には完全退庁を目指すものとします。

#### ③ 学校閉庁日の設定

##### 【現状】

- 平成30年度から、8月13～15日の3日間及び学校が定める1日間を「学校閉庁日」としています。

##### 【今後の方向性】

- 引き続き取組を継続する。ただし、国や県の学校閉庁日に係る取組が変更されたり、市の取組に課題が発生したりした場合は、適宜、取組の在り方を再検討します。

## (2) 労働安全衛生体制の充実

### 衛生推進者等研修会の実施

#### 【現状】

- 「奥州市立学校教職員安全衛生委員会」を設置し、教職員の労働安全衛生管理体制の充実に向けて取り組んでいます。

- ※これまでの取組
- ・安全衛生委員会の設置
  - ・産業医の選任
  - ・時間外労働時間の把握
  - ・長時間労働による健康被害防止のための医師の面接指導体制整備
  - ・健康診断・ストレスチェックの実施
  - ・職場環境の改善に向けた学校巡回訪問の実施

- 「衛生推進者等研修会」を市教育委員会の主催で毎年開催しています。

研修会においては、校内安全衛生委員会の取組、教職員の多忙化解消、時間外勤務の削減等をテーマに実践発表や実践交流を行い、各学校の取組に生かすよう働きかけています。

#### 【今後の方向性】

- 今後も研修会を実施し、労働安全衛生に対する意識を喚起するとともに、具体的な業務改善策を交流することにより各学校における働き方改革に寄与できるものとします。

## (3) 心とからだの健康対策

### ① 長時間勤務者への産業医による保健指導の充実

#### 【現状】

- 月 80 時間以上の長時間勤務を行った教職員については、産業医の保健指導を受けることができる体制を整備しています。
- また、当該月に 80 時間未満であっても、2～6 か月の間における平均長時間勤務時間が月 80 時間以上の教職員についても、産業医の保健指導を受けることができる体制を整備しています。

#### 【今後の方向性】

- 引き続き、長時間勤務者に対する産業医の保健指導について体制整備を維持します。

### ② 専門医によるメンタルヘルス相談の充実

#### 【現状】

- 教職員は、長時間勤務等による疲労の蓄積や慢性的なストレスから、メンタルヘルスの不調を抱えやすい状況になっています。

※教職員の精神疾患の状況は、6 ページ「IV 2 教職員の病気療養状況」参照

- 県教育委員会では、事務局の保健師がメンタルヘルスの不調を抱える教職員やその管理職の相談対応を行っていますが、精神科医の専門的助言を必要とする場面が多く、通年で専門医の指導・助言を受けられる体制整備が必要とされています。
- 市教育委員会では、「ストレスチェック」を実施し、本人の希望により高ストレス者の医師面談を実施する体制を整備しています。

**【今後の方向性】**

- 今後も毎年「ストレスチェック」を継続し、高ストレス者の医師面談体制を確保します。
- 県教育委員会のメンタルヘルス相談窓口の周知を図ります。

## VIII 学校における取組

現行学習指導要領においては、外国語及び外国語活動の実施、プログラミング教育の導入、学びの基盤となる資質・能力の育成等、学校において週時数の確保が必要な状況となっています。

また、いじめ防止対策基本方針をもとにしたいじめへの対応、不登校等の学校不適應に対する対応、保護者や地域からの要望等への対応等は年々増加している状況があります。

このような状況から現行学習指導要領においては、「学校運営上の留意事項」として、次のように記載されています。

### 1 教育課程の改善と学校評価等

- ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。(以下略)

一方、「学校における働き方改革に関する緊急対策（平成 29 年 12 月 26 日 文部科学省）」においては、教育課程の改善や学校評価に関わる内容として、次のように記載されています。

### 1 業務の役割分担・適正化を着実に実行する取組

#### (2) それぞれの業務を適正化するための取組

##### 【学校行事等の準備・運営】

- (前略) カリキュラム・マネジメントの観点から学校行事と教科等の関連性を見直し、従来学校行事とされてきた活動のうち、教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含めるよう促す。
- 各学校において学校行事の精選や内容の見直しの取組を推進するための具体的な取組例について提示する。

### 2 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し

- 学校単位で作成される計画については、計画の内容や学校の実情に応じて、業務の適正化の観点から、計画の機能性を高め、カリキュラム・マネジメントの充実を図る観点から、統合して作成すること推進するよう促す。
- 各教科等の指導計画の有効な活用を図るためにも、計画の内容や学校の実情に応じて

複数の教師が協力して作成し共有化するなどの取組を推進するよう促す。

- 学校に設置されている様々な委員会等について、類似の内容を扱う委員会等については、合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を行うよう促す。

### 3 勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置

#### (2) 教職員全体の働き方に関する意識改革

- (前略) 学校評価において重点的な評価項目の一つとして、業務改善や教職員の働き方に関する項目を明確に位置付け、自己評価はもとより、学校関係者評価についても積極的に実施していくとともに、(以下略)

以上のことから、教職員の働き方改革を進めるためには、学校における教育課程の改善(カリキュラム・マネジメント)が必要であると考えます。これまでと同じ時間の中で、これまでの教育活動を維持し、さらに新たな内容を加えて教育活動を実施していくことは、教職員はもとより児童生徒にも負担となることは明白です。

そこで、各学校において、次のような視点で教育課程の改善と教育活動を推進するための組織体制の改善(スクラップ(削減、縮小)を意識した見直し)を図ることが必要です。

## 1 教育課程の改善

### (1) 学校行事等の精選

学校では毎年検討されてきたことですが、コロナ禍の経験も踏まえ、改めて検討が必要と考えます。これまで実施して当たり前と考えていた学校行事についてもその必要性を検討してみる必要もあると考えます。

- ※例 ●運動会・体育祭や学習発表会・文化祭等の総練習(予行練習)は必要か。
- また、種目や演目は、ねらいの達成に向けた内容になっているか。
- 卒業式練習・予行の時数は適切か。
- 遠足(学校行事)か、社会科見学(教科)か。
- 業間活動(運動)を廃止または縮小してはどうか。

### (2) 授業日数の検討

学級担任制である小学校において、授業の教材研究をするための時間は児童の帰った放課後が主であります。中学校においても進路指導・事務等のために多くの場合放課後時間を活用しています。

そこで、放課後時間の確保のため、授業日数を弾力的に設定する必要もあると考えます。

- ※例 ●週授業時数を維持し、実態や実情に応じて授業日数を弾力的に増減してはどうか。

### (3) 週時程及び日課表の検討

1人1台端末の導入による情報活用能力の育成等のため、総授業時数の増加が必要となる場合も予想されます。教職員や児童生徒の負担を軽減するため、状況に応じて週時程や日課表の見直しも必要と考えます。

- ※例 ●清掃指導を週3日（一日おき）としてはどうか。  
●週1回、朝活動や業間休みを縮小し、午前中に5時間授業としてはどうか。

## 2 教育活動を推進するための組織体制の改善

### (1) 校務分掌の見直し（特別委員会の見直し）

現在、校内の特別委員会として、次のような委員会が設置されています。

- ・運営委員会
- ・学力向上対策委員会
- ・研究推進委員会
- ・いじめ問題対策委員会
- ・特別支援委員会
- ・就学支援委員会
- ・学校保健委員会
- ・給食運営委員会
- ・情報教育推進委員会
- ・体力向上推進委員会
- ・プール運営委員会
- ・労働安全衛生委員会

「緊急対策」に示されたとおり、特別委員会の合同設置等の検討も必要と考えます。

- ※例 ●「いじめ対策」＋「特別支援」＋「就学支援」⇒「児童支援委員会」

### (2) 専科指導の推進（小学校）

「外国語」及び「外国語活動」に対する苦手意識をもつ教員が少なからず見られ、教材研究を含めて負担感に繋がっています。

このようなことから、担任外の教員による専科指導の実施（外国語に限らず）、個々の教員の得意教科等を生かした専科指導等の実施により、時間的、精神的な負担の軽減を図ることも必要と考えます。

- ※例 ●低学年の学級担任が中・高学年の特定教科を担当する。⇒時間的負担の軽減  
●体育が得意な1組担任が2組の体育を担当し、理科が得意な2組担任が1組の理科を担当する。⇒精神的負担の軽減

上記に挙げたものは一例です。各学校において、改めて実状を見つめ、削減、縮小できるものを検討し、学校として「スクラップ&ビルド」に取り組んでいる姿勢を教職員に示すことが必要と考えます。

各小・中学校においては、本プランの内容に「業務内容の見直し・改善」、「業務推進方法の見直し・改善」の2点を加え、アクションプラン（学校の取組）を策定することとし、各校が主体的に「働き方改革」を進めていく状況を目指します。

## IX プランの推進

### 1 市教育委員会の取組

- プランの目的の実現に向けて、市内小中学校の教職員一人ひとりが計画内容を共有できるよう、各学校に周知し、浸透を図って参ります。
- 本プラン策定及び取組に係る総合調整を市教育委員会事務局学校教育課で行い、年度ごとに、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移の把握、目標の達成状況の分析を、市内小中学校の校長、副校長、教職員、養護教諭及び事務職員が委員に含まれている「奥州市立学校教職員安全衛生委員会」において確認し、必要に応じて目標や具体的取組の見直しを図りながら、プランを着実に推進します。

- 本プランの推進に必要な予算の確保に努めます。
- 本プランの趣旨や内容について関係団体、地域、保護者等の周知を図ります。

## **2 学校の取組**

- 本プランの趣旨・内容を全教職員で周知し、目標の達成に向けて取り組みます。
- 本プランに基づく校内独自の取組を検討し、学校運営協議会での承認を得ながら主体的な取組を展開します。

## **3 報告及び公表**

- 毎年度の取組状況や目標達成状況は、奥州市教職員安全衛生委員会や奥州市総合教育会議で報告し、その内容をホームページに掲載します。